

水 質 検 査 成 績 書

検 体	検査種別	基準項目(8項目)					
	検水種別	原水					
	採水場所	最上川 表流水					
	採水者	検査機関 (株)丹野 山形市松見町12番3号 TEL023-641-1191					
	採水日時	令和元年11月5日	11時18分	気温	16.0℃	水温	11.7℃
	天候等	当日天候	晴	前日天候	曇	採水時残留塩素	*** mg/L
検査項目	検査成績	水質基準	検査項目	検査成績	水質基準		
一般細菌	1200	1mL中100以下	総トリハロメタン	—	0.1 mg/L以下		
大腸菌	検出する	検出されない事	トリクロロ酢酸	—	0.03 mg/L以下		
カドミウム及びその化合物	—	0.003 mg/L以下	プロモジクロメタン	—	0.03 mg/L以下		
水銀及びその化合物	—	0.0005 mg/L以下	プロモホルム	—	0.09 mg/L以下		
セレン及びその化合物	—	0.01 mg/L以下	ホルムアルデヒド	—	0.08 mg/L以下		
鉛及びその化合物	—	0.01 mg/L以下	亜鉛及びその化合物	—	1.0 mg/L以下		
ヒ素及びその化合物	—	0.01 mg/L以下	アルミニウム及びその化合物	—	0.2 mg/L以下		
六価クロム化合物	—	0.05 mg/L以下	鉄及びその化合物	—	0.3 mg/L以下		
亜硝酸態窒素	—	0.04 mg/L以下	銅及びその化合物	—	1.0 mg/L以下		
シアン化物イオン及び塩化シアン	—	0.01 mg/L以下	ナトリウム及びその化合物	—	200 mg/L以下		
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	—	10 mg/L以下	マンガン及びその化合物	—	0.05 mg/L以下		
フッ素及びその化合物	—	0.8 mg/L以下	塩化物イオン	10.5	200 mg/L以下		
ホウ素及びその化合物	—	1.0 mg/L以下	カルシウム, マグネシウム等(硬度)	—	300 mg/L以下		
四塩化炭素	—	0.002 mg/L以下	蒸発残留物	—	500 mg/L以下		
1,4-ジオキサン	—	0.05 mg/L以下	陰イオン界面活性剤	—	0.2 mg/L以下		
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	—	0.04 mg/L以下	ジェオスミン	—	0.00001 mg/L以下		
ジクロロメタン	—	0.02 mg/L以下	2-メチルイソボルネオール	—	0.00001 mg/L以下		
テトラクロロエチレン	—	0.01 mg/L以下	非イオン界面活性剤	—	0.02 mg/L以下		
トリクロロエチレン	—	0.01 mg/L以下	フェノール類	—	0.005 mg/L以下		
ベンゼン	—	0.01 mg/L以下	有機物(TOCの量)	1.0	3 mg/L以下		
塩素酸	—	0.6 mg/L以下	pH値	7.1 (25℃)	5.8 ~ 8.6		
クロロ酢酸	—	0.02 mg/L以下	味	—	異常でないこと		
クロロホルム	—	0.06 mg/L以下	臭気	藻臭	異常でないこと		
ジクロロ酢酸	—	0.03 mg/L以下	色度	5.9	5度 以下		
ジブromクロロメタン	—	0.1 mg/L以下	濁度	2.9	2度 以下		
臭素酸	—	0.01 mg/L以下	—	—	—		
判定	◎ 判定しない						
備考	基準値は平成15年厚生労働省令第101号、検査方法は平成15年厚生労働省告示第261号による。検査成績欄の濃度単位は基準値の単位と同じ。						

水 質 検 査 成 績 書

検 体	検査種別	基準項目(49項目)					
	検水種別	浄水					
	採水場所	上水道 中山町役場内蛇口					
	採水者	検査機関 (株)丹野 山形市松見町12番3号 TEL023-641-1191					
	採水日時	令和元年11月5日	11時00分	気温	15.0℃	水温	15.3℃
	天候等	当日天候	晴	前日天候	曇	採水時残留塩素	0.51 mg/L
検査項目	検査成績	水質基準	検査項目	検査成績	水質基準		
一般細菌	0	1mL中100以下	総トリハロメタン	0.018	0.1 mg/L以下		
大腸菌	検出しない	検出されない事	トリクロロ酢酸	0.007	0.03 mg/L以下		
カドミウム及びその化合物	0.0003未満	0.003 mg/L以下	プロモジクロメタン	0.0048	0.03 mg/L以下		
水銀及びその化合物	0.00005未満	0.0005 mg/L以下	プロモホルム	0.0002未満	0.09 mg/L以下		
セレン及びその化合物	0.001未満	0.01 mg/L以下	ホルムアルデヒド	0.008未満	0.08 mg/L以下		
鉛及びその化合物	0.001未満	0.01 mg/L以下	亜鉛及びその化合物	0.005未満	1.0 mg/L以下		
ヒ素及びその化合物	0.001未満	0.01 mg/L以下	アルミニウム及びその化合物	0.02未満	0.2 mg/L以下		
六価クロム化合物	0.001未満	0.05 mg/L以下	鉄及びその化合物	0.01未満	0.3 mg/L以下		
亜硝酸態窒素	0.004未満	0.04 mg/L以下	銅及びその化合物	0.010	1.0 mg/L以下		
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満	0.01 mg/L以下	ナトリウム及びその化合物	10.0	200 mg/L以下		
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.3	10 mg/L以下	マンガン及びその化合物	0.005未満	0.05 mg/L以下		
フッ素及びその化合物	0.08未満	0.8 mg/L以下	塩化物イオン	13.6	200 mg/L以下		
ホウ素及びその化合物	0.01未満	1.0 mg/L以下	カルシウム, マグネシウム等(硬度)	29	300 mg/L以下		
四塩化炭素	0.0002未満	0.002 mg/L以下	蒸発残留物	65	500 mg/L以下		
1,4-ジオキサン	0.005未満	0.05 mg/L以下	陰イオン界面活性剤	0.02未満	0.2 mg/L以下		
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.0004未満	0.04 mg/L以下	ジェオスミン	—	0.00001 mg/L以下		
ジクロロメタン	0.0002未満	0.02 mg/L以下	2-メチルイソボルネオール	—	0.00001 mg/L以下		
テトラクロロエチレン	0.0002未満	0.01 mg/L以下	非イオン界面活性剤	0.005未満	0.02 mg/L以下		
トリクロロエチレン	0.0002未満	0.01 mg/L以下	フェノール類	0.0005未満	0.005 mg/L以下		
ベンゼン	0.0002未満	0.01 mg/L以下	有機物(TOCの量)	0.5	3 mg/L以下		
塩素酸	0.06未満	0.6 mg/L以下	pH値	7.0(25℃)	5.8 ~ 8.6		
クロロ酢酸	0.002未満	0.02 mg/L以下	味	異常なし	異常でないこと		
クロロホルム	0.012	0.06 mg/L以下	臭気	異常なし	異常でないこと		
ジクロロ酢酸	0.008	0.03 mg/L以下	色度	0.5未満	5度 以下		
ジブromokロロメタン	0.0017	0.1 mg/L以下	濁度	0.1未満	2度 以下		
臭素酸	0.001未満	0.01 mg/L以下	—	—	—		
判定	◎ 検査した項目は水道法の水質基準に適合します。						
備考	基準値は平成15年厚生労働省令第101号、検査方法は平成15年厚生労働省告示第261号による。検査成績欄の濃度単位は基準値の単位と同じ。						

水 質 検 査 成 績 書

検 体	検査種別	基準項目(49項目)				
	検水種別	浄水				
	採水場所	上水道 村木沢コミュニティセンター蛇口				
	採水者	検査機関 (社団法人 県央研究所 新潟県三条市吉田1411-甲 TEL0256-34-7072)				
	採水日時	令和元年11月5日 10時20分	気温	15.0℃	水温	15.0℃
	天候等	当日天候 晴	前日天候 曇	採水時残留塩素 0.44 mg/L		
検査項目	検査成績	水質基準	検査項目	検査成績	水質基準	
一般細菌	0	1mL中100以下	総トリハロメタン	0.021	0.1 mg/L以下	
大腸菌	検出しない	検出されない事	トリクロロ酢酸	0.010	0.03 mg/L以下	
カドミウム及びその化合物	0.0003未満	0.003 mg/L以下	プロモジクロメタン	0.0053	0.03 mg/L以下	
水銀及びその化合物	0.00005未満	0.0005 mg/L以下	プロモホルム	0.0002未満	0.09 mg/L以下	
セレン及びその化合物	0.001未満	0.01 mg/L以下	ホルムアルデヒド	0.008未満	0.08 mg/L以下	
鉛及びその化合物	0.001未満	0.01 mg/L以下	亜鉛及びその化合物	0.005未満	1.0 mg/L以下	
ヒ素及びその化合物	0.001未満	0.01 mg/L以下	アルミニウム及びその化合物	0.02未満	0.2 mg/L以下	
六価クロム化合物	0.001未満	0.05 mg/L以下	鉄及びその化合物	0.01未満	0.3 mg/L以下	
亜硝酸態窒素	0.004未満	0.04 mg/L以下	銅及びその化合物	0.006	1.0 mg/L以下	
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満	0.01 mg/L以下	ナトリウム及びその化合物	9.5	200 mg/L以下	
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.2	10 mg/L以下	マンガン及びその化合物	0.005未満	0.05 mg/L以下	
フッ素及びその化合物	0.08未満	0.8 mg/L以下	塩化物イオン	12.5	200 mg/L以下	
ホウ素及びその化合物	0.01未満	1.0 mg/L以下	カルシウム, マグネシウム等(硬度)	28	300 mg/L以下	
四塩化炭素	0.0002未満	0.002 mg/L以下	蒸発残留物	60	500 mg/L以下	
1,4-ジオキサン	0.005未満	0.05 mg/L以下	陰イオン界面活性剤	0.02未満	0.2 mg/L以下	
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.0004未満	0.04 mg/L以下	ジオオスミン	—	0.00001 mg/L以下	
ジクロロメタン	0.0002未満	0.02 mg/L以下	2-メチルイソボルネオール	—	0.00001 mg/L以下	
テトラクロロエチレン	0.0002未満	0.01 mg/L以下	非イオン界面活性剤	0.005未満	0.02 mg/L以下	
トリクロロエチレン	0.0002未満	0.01 mg/L以下	フェノール類	0.0005未満	0.005 mg/L以下	
ベンゼン	0.0002未満	0.01 mg/L以下	有機物(TOCの量)	0.5	3 mg/L以下	
塩素酸	0.06未満	0.6 mg/L以下	pH値	7.1(25℃)	5.8 ~ 8.6	
クロロ酢酸	0.002未満	0.02 mg/L以下	味	異常なし	異常でないこと	
クロロホルム	0.015	0.06 mg/L以下	臭気	異常なし	異常でないこと	
ジクロロ酢酸	0.005	0.03 mg/L以下	色度	0.5未満	5度 以下	
ジブromokロロメタン	0.0014	0.1 mg/L以下	濁度	0.1未満	2度 以下	
臭素酸	0.001未満	0.01 mg/L以下	—	—	—	
判定	◎ 検査した項目は水道法の水質基準に適合します。					
備考	基準値は平成15年厚生労働省令第101号、検査方法は平成15年厚生労働省告示第261号による。検査成績欄の濃度単位は基準値の単位と同じ。					